

# MH S W ニュース

発行 岡山県精神保健福祉士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会 岡山県支部事務局

〒700-0915 岡山市北区鹿田本町3-16 岡山県精神科医療センター 相談室内

TEL: 086-225-3821 / FAX: 086-234-2639

e-mail: ok\_mhsw@yahoo.co.jp

## 巻頭言

年の瀬も迫り、今年も残りわずかとなりました。一年間、県協会の活動にご理解ご協力くださりありがとうございました。皆さまにとって今年はどのような一年だったでしょうか。振り返ると、県協会の多くの事業が対面での開催となり、他団体からの派遣依頼にも現地へ赴き携わることが増えました。コロナ禍以前の動きに少しずつ戻ってきた印象を受けています。それでも感染対策をしない訳にはいかず、なんとなくマスクをすることに慣れてしまった方も多いのではないのでしょうか。環境に適応し、ある意味で変化に慣れていかないといけない部分もあったように思います。

一方で、慣れてはいけないこと、現状を仕方ないで終わらせてはいけないこともあります。精神保健福祉士として、目の前の方の生活を守る、権利を侵害しない、ということは変わらず大切にしなければいけないことです。しかし、報道に目を向けると今年も残念ながら痛ましく悲しい出来事がありました。「対岸の火事」でしょうか。仮に自分が疑わしい状況に出会った際に、疑問や違和感を覚え適切に動くことができるでしょうか。「自分は大丈夫。」「仕方ない。」「あの人のためだよ。」と自分一人だけで納得しようとし、と自信を持って言い切れるでしょうか。違和感に気づき、自問自答し、その先は県協会も活用できると信じています。研鑽を積み、仲間とかかわりを再確認し点検すること等、県協会を通じてできることは少なくないと思います。是非、積極的かつ主体的に県協会の活動にご参加ください。来年は、精神保健福祉法の改正、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定、等、自身のアップデートが必要です。求められる要請に応え、国家資格化を果たした精神保健福祉士の『一丁目一番地』である社会的復権、超長期入院の解消に向け、県協会一丸となり取り組んでいけたらと考えております。

また、皆さまご存じのように、県協会は法人化に向けての歩みを進めております。未整理の課題も少なくありませんが、来年度の総会前後で今後のスケジュールなどもお示ししたいと考えております。皆さまにも、我が事としての「県協会の未来」を考えてくだされば幸いです。

それでは、お身体にお気をつけて、良いお年をお迎えください。

岡山県精神保健福祉士協会  
会長 河合 宏



## 《研修委員会より-基礎コース研修の報告-》



10月21日(土)に基礎コース研修を行いました。

1年目は岡山市こころの健康センターの稲山耕平氏を講師に「記録の書き方について」学びました。4年ぶりに目の前でロールプレイを見て、その場면을記録にするという演習を行いました。その後記録について講義を受け、改めて同じ場면을 SOAIP で記録しました。記録の書き方を初めて学ぶ参加者もあり、この時期に行う研修として意味があると改めて感じています。他のメンバーの記録とすり合わせ、普段の業務での記録についてグループワークも行いました。「アセスメントから考えて書いてみるのが勉強になった」「誰かから見られることを意識して書かないといけない」「記録の意味や支援の根拠を書く大切さを改めて感じました」などの感想がありました。1年目にとって2回目の研修であり、普段の業務実践を踏まえた意見交換や、振り返りの様子が伺え、各グループともよい雰囲気できてきています。

10月21日に、基礎コース研修「記録の書き方」に参加しました。仕事をするなかで日々記録は書きますが、書き方について今までよくわかっていなかったため、参加しようと思いました。

講師の稲山さんの説明は分かりやすく、とても勉強になりました。特に印象に残っているのは、「実践記録や生活記録について、裏帳簿・二重帳簿となることに気をつける」ということです。今まで、そのようなリスクを考えたことがなかったため、驚きました。これからは、その記録が本当に支援に必要なものなのか判断していきたいと思いました。

また、稲山さんの「実際にやったこと(支援)は、記録に残さないとやったことにはならない」という言葉は、とても重い言葉だと感じ、印象に残っています。この言葉は、記録の目的の1つである「説明責任(アカウンタビリティ)を果たすこと」に繋がるそうです。記録は法的な証拠資料にもなるため、記録を書くことの責任を改めて感じました。

記録の書き方については、記録の文体の使い分けや、記録の書き方のポイント、記録フォーマット(SOAP など)を具体的に学びました。記録を書く上での基本的なこととして、「情報・判断・対応」の一連の流れが読み手に伝わるように書くことを教わりました。「根拠(具体的な事実)」をもとに、分かりやすく説明できることが大切であると学びました。

研修の最後で行なった演習では、研修3年目の方による面接現場のロールプレイを見ながら記録を書き、本研修で学んだことをアウトプットできる時間となりました。

3時間の研修は、学びの多い有意義な時間でした。ありがとうございました。

社会福祉法人 浦安荘 今村愛



2年目は岡山県精神科医療センターの黒岡真澄氏を講師に「事例のまとめ方について」学びました。2年目は2月に事例検討を予定しており、今回は事例検討の目的や意義、事例のまとめ方、事例検討の進め方などの講義を受けた後、実際に各自が事例検討するのならこのケースと思い描き、検討してもらいたいことや選定理由をシートに落とし込んでいきました。その後のグループワークでは3年目がファシリテーターとして入り、自身の経験をもとに事例をまとめることや事例検討への疑問や不安を話し合いました。事例検討有経験、未経験と様々ですが、シートを落としてみることで具体的にイメージができ、「どの部分を切り取ってまとめるか」「まとめることが目的になり検討してほしいことが後付けになってしまいそう」などの率直な意見が出ていました。2月の研修に向けて「事例検討にも積極的に取り組もうと思えた」との前向きな感想が寄せられました。2年目は人数が少ないですが、グループワークの時間が濃く深い話し合いができていますように感じています。



今回の研修は事例検討について、まとめ方、書き方、カンファレンスの進行について学びました。昨年はzoomによる研修が主でしたが、前回に続き対面での研修となりました。やはり画面越しよりも対面で直接声を聞いて学ぶことの重要性を実感しました。研修では事例検討について様々な分野で働いている同期との意見交換が活発に行われ、ファシリテーターの方の助言もいただくことで、とても刺激を受けました。次回の研修では事例の提出を行う必要があるということであり、今回の学んだことを踏まえ、事例検討を実践できる貴重な機会を大切に研修にのぞみたいと思います。

倉敷仁風ホスピタル 香山達哉

基礎コース研修(2年目)の「事例のまとめ方」に参加しました。最初は社会人になっての事例検討の経験がなかったため、経験が多い方の中でグループワークを行うことが不安でしたがグループの方々や講師の黒岡先生が事例検討を普段どのような雰囲気で行っているか、検討会の中で気をつけていることなどの現場経験が聞けて勉強になりました。

事例の書き方のワークシートを書いてみて、家族状況や経済状況、社会資源などの基本情報を書くのが難しいことに気づきました。事例の共有では皆さんのケースを聞き、働く場所によって、悩みや検討してもらいたいことも違うのだと実感しました。

ワークステーションコンドル 宮崎菜都希





3年目は1・2年目研修の運営サポートを行いながら、自主企画に向けて研修運営を学んでいます。毎回研修の前には打ち合わせに参加し、自分が受けたときの研修記録を読み返したり、参加者と同じようにワークを行ったりするなど、各研修の獲得目標を参加者に理解してもらうにはどのようにするのが良いか事前に3年目同士で話し合っています。グループワークのファシリテーターでは休憩中に受講者としっかりコミュニケーションをとっている姿が見られ、前回よりも自信を持ってファシリテーターを担ってくれていました。感想からも「以前より緊張が減った」「発言を多く引き出せた」とポジティブな感想が多くありました。

頼もしい3年目ですが、今回で運営のサポートを終了し、次回からは自主企画立案に向けて動き始め、3月に自主企画案をまとめ上げる予定です。

私たちのグループは

- ・病院勤務が2名：入院患者さんについて/障害サービスから介護保険へ移行の方への年齢表記について。/認知症の方の家族支援について。
- ・作業所勤務1名：高校を卒業した知的障害の方への作業所としての立ち位置と基本情報不明と年齢表記について。

◎其々の悩み等々をお互いの経験から話し合いが進みました。

事例のまとめ方、事例の提出と書き方、カンファレンスの進め方などを改めて講義をうけることで今までなんとなく行ってきた自分のこれまでを振り返り、今後に繋がりたいと強く感じました。

私が2年目の時はZOOMであったので研修に対して自分の姿勢がZOOMの気楽さと相手がしっかり分からない状況で自分自身真剣さに欠けていたと思います。

今回の対面で2年目の方の事例検討に対する思いを伺い、一緒に考えている自分に気がきました。2年目の方の事例の方に対する福祉士としての謙虚さや熱い思いが伝わってきました。其々の分野で其々の立場での悩みは自分と違う感覚でお話されていることで私自身も勉強になりました。

2年目が3人、3年目が2人でしたが、この人数だったからこそお互いに緊張せず、フランクに話し合いができたと感じました。

お互い見える関係での会話の中でお互いの距離も縮まったようでした。

他分野の人たちが触れ合って議論することは、お互いの関係に意義あることと思えました。

この研修を機会に3年目同士の距離も縮まり、お互いに良き顔の見える関係が作れたと思います。

2年目担当3年目 合田泰子

基礎コース研修3年目として、1年目の研修に参加いたしました。今回の1年目研修は、テーマが「記録の書き方」ということで、講師を招いての講義とロールプレイを見てもらってのグループワークが大まかな内容となっていました。前回の1年目研修では、初回ということもあり、研修委員の方々におんぶに抱っこという感じは否めませんでした。今回は3年目からも意見を出し合い、研修で行うロールプレイの台本も昨年度使用したものから多少のアレンジを加え、演じてみることにしました。事前打ち合わせの回数も限られた中、研修講師、研修委員の方々から適切なアドバイスをいただき、何とかロールプレイの台本も仕上げることができました。

研修当日は、研修を企画した立場でありながら、実際に対面での研修受講も体験し、改めて、構造化された記録の書き方の必要性が認識できました。またロールプレイも、台本に込めた当事者、当事者家族の思い、それを受け止めるSWの思いを臨場感溢れる演技!?で表現できたのではないかと思います。この経験を生かした、次の研修課題である自主研修企画の企画書を作っていきたいです。

1年目担当3年目 旭川児童院 高橋 真理子

### 《研修委員会より-合同研修の報告-》

12月9日(土)に、西川原プラザで対面にて、基幹研修Ⅰと1年目基礎コース研修を合同開催しました。体調不良でのお休みの方もありましたが、県外からの参加もあり14名での研修となりました。

カリキュラムに沿って、「日本精神保健福祉士協会の歴史」をひらた旭川荘地域活動支援センターの横山なおみ氏、「精神保健福祉士の価値」を林道倫精神科神経科病院の星昌子氏、「精神保健福祉士の実践論」をさきがけホスピタルの河合宏氏が講義してくださいました。

ここ2年間は ZOOM での開催でしたが、対面再開となり講師の熱が伝わり、より内容が入ってくるように感じました。学生時代に本協会の歴史を詳しく学ぶことは少なく、本協会草創期の理念からY問題を経て、課題整理がなされ、資格化、現在に至る時代の変化の中で変わらない理念を感じることができ、その歴史の中から価値が蓄積されていると感じました。価値や実践論では具体的な事例を交えて講義があり、講師の話す事例を聞きながら受講者は自分の事例を思い出し、振り返っていたように思います。



午後からのシンポジウムでは病院、クリニック、グループホームで働く3名のシンポジストが登壇し、各々の新人から現在までの悩みやその時どのように乗り切ったのかという話を聞きました。それぞれのシンポジストの悩み方や対処の方法は異なりますが、受講者からは「今の自分とタイムリーな悩みで共感できた」「一杯一杯で悩んでいることの整理がつかないこと、共感できる」と自身と重ね、先輩の新人時代の想いを聞いたようです。その後のグループワークでは1グループが3～4人で構成され、ゆっくりと共有、語り合う時間を持つことができました。全体共有では「考え込まず相談していきたい」「1年目で丁寧に関わることが強み」「初心を忘れない」「排除しない姿勢を持ちたい」「日々の関わりの中で思いを聞けるチャンスを作りたい」などそれぞれに想いを新たにしました。「自分の考えを持った上で相談したほうが良いのか？」という質問もあり、先輩に相談することのハードルを感じていることが伺えました。会場からも自分の考えを言えることは良いが、まとまっていなくても相談していく中で見えてくるもの、整理されていくものがあると話があり、相談すること、振り返ることの大切さを改めて考える時間となりました。9時から17時までのタイトな研修でしたが、歴史から現在の実践までしっかりと振り返ることができる有意義な研修であったと思います。

基礎コース研修1年目の研修として参加させていただきました。まず、歴史の中で、Y問題について、大学の講義でも学んではいましたが、実際に働き始めてから振り返るとより具体的にその異常さに気づくことができたように思います。法律を遵守するだけでなく、個人の意識として、人権擁護の観点を忘れてしまわないよう気を付けようと思いました。

次に、精神保健福祉士の価値として「温かき心情と冷静な頭脳」が必要と言うことに大変感銘を受けました。例えば、受診相談を電話でお受けする際、対面ではないためお互いの表情は分からず、声や話し方のみでのやりとりになってしまいます。病院にとっては、たくさんある受診相談の一つだとしても、その方にとっては「精神科に電話をかけて、自分のことを伝える」という行為はとても勇気のいる事だったと思います。それに対して、どのような接し方で相談を受けるのか、どういった声かけをするのかに加えて、その状況に対してその方の不利益にならないよう適切に対応できる知識を持ち、適切に伝えられる能力も必要だと改めて感じました。

シンポジウムについては、どの先輩方も「自分一人で抱え込まず、相談することが大切」と教えてくださいました。私自身、日々の業務の中で精一杯想像力を働かせて気を付けているつもりであっても、先輩方に相談してみても初めて気づける部分が多いです。また、他の病院のソーシャルワーカーの方の業務を知る機会はなかなかないため、興味深かったです。

最後に、グループワークを行い、それぞれの悩みや取り組み、大切にしたいことについて話し合いました。多くに共通していたのが、「かわりを大切にしたい」ということで、その中でも、無意識に自分の当たり前を押し付けてしまったり、上の立場に立ってしまわないよう十分に意識をし、気をつけていきたいと思いました。同時に、入職当時のことも入職したばかりのことについてもお話して下さり、私も今の気持ちや思いを時間が経っても忘れてしまわないようにしようと強く思いました。

倉敷仁風ホスピタル 藏岡 花奈



## 《研修委員会より-全体研修の報告-》

11月18日(土)「精神保健福祉士に問われる意識改革と実践～改正精神保健福祉法から考える～」をテーマに大塚 淳子 氏(帝京平成大学人文社会学部人間文化学科教授)をお招きして全体研修を開催しました。

改正精神保健福祉法への経緯、ポイントの解説の後、この改正を精神保健福祉士としてどう捉え、そしてどう行動するべきかを大塚先生の熱い思いと共にお話いただきました。大塚先生の魂のこもった一つひとつの言葉は、参加者の心を揺さぶり、次に行われたグループワークも有意義なものになったように感じています。

大塚先生、本当にありがとうございました。

参加者の中から、2名の方に研修の寄稿をいただきました。



今回の研修は、精神保健福祉法改正を通して私たちソーシャルワーカーに求められる事について大塚先生より講義を受けました。

恥ずかしいことなのですが、私は講義を聞く前までは法律の改正についてばかり意識がいており、私達が社会でどのような役割を期待されているかという大事な部分への意識が希薄だったように思います。大塚先生の講義では、先達のソーシャルワーカー達が切り開いてきた福祉への思いや、これまでの法律の変遷にどのような背景があったのかを熱意を持って話してくださり、目先のことに囚われていた自分の考えが浅はかだったことを実感しました。

精神保健福祉法の改正を通して私達ソーシャルワーカーに求められていることを講義で学び、その中でも地域共生社会や医療保護入院についての問題を通して「ソーシャルワーカーとは何をする職種なのか?」「当事者より先に諦めていないか?」という、心に突き刺さるような問いかけがあった時、私自身の抱えている葛藤が浮かび上がり、そこに私は向き合っているのだろうか疑問と不安が強く湧き出てきました。今回の講義ではそうした浮かび上がった葛藤をグループワークで共有する時間があり、同じ悩みや違った考えを共有できました。このグループでの共有があったことが私にとってとても救いになり、講義でもあった「一人ではできない。仲間が必要」ということを強く感じた時間になりました。悩むことがダメなのではなく、悩みから目を背けないことが大切だとグループワークで感じました。

今回の研修で学んだことをワーカーとして実践するために、当事者の為にできることを今一度考えて周囲の支援者と協力し、私にできるソーシャルワークを実践していきたいと思います。

倉敷仁風ホスピタル 香山 達哉

去る11月18日に「精神保健福祉士に問われる意識改革と実践～改正精神保健福祉法から考える～」というテーマで、帝京平成大学人文社会学部の大塚淳子先生による全体研修がありました。大塚先生は施設や医療機関勤務の経験のある元日本精神保健福祉士協会常任理事で、精神保健福祉分野の様々な研究や法律の改正等にもご尽力されている方です。

改正内容の主要ポイントを①目的規定に権利擁護を明確化した②医療保護入院の手続き等に関する見直し③入院者訪問支援事業の創設④虐待防止に関する事項⑤地域の精神保健に課題を抱える者の支援体制の整備、と5つに分け解説されました。

その上で、「精神保健福祉士として何ができるのか、何をすべきか、その求めに心や耳を傾けているのか、当事者より先に諦めていないか」を問われ、私自身、研修の間ずっと危機感を感じていました。私達の一番大切にすべきことを流していないか、言い訳していないかと。経験年数がどんなにあっても、日常業務がどんなに忙しくても、私達は権利擁護を行う専門職として基本に立ち返り、常に自己点検を行う必要があることを再認識しました。

重い腰を上げての研修参加でしたが、久しぶりのグループワークで顔の見える新たな繋がりもでき、大変有意義な時間を過ごせました。ありがとうございました。

河田病院 中村佳代子

## 《研修委員会より-全体研修の案内-》

前回のMHSW通信でもお知らせしましたが、今年度第3回目の全体研修を下記の通り開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

テーマ:

「強度行動障害支援の実際～MHSW ができること～」

内容:

「強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、通常では考えられない頻度で出現し、現在の生活環境では著しく処遇の困難な状態」を意味します。(強度行動障害に関する支援ガイドラインより抜粋)

「強度行動障害」という言葉はよく耳にするようになりましたが、言葉が先行し、実際を知る機会が少ないのではないのでしょうか。今回は、岡山県で実際に強度行動障害支援を行っているお二人をお呼びして、実際を知り、グループワークを通して、私たち MHSW ができることについて考えたいと思っています。

日時:

令和6年1月27日(土) 13時～16時 (受付12:30～)

場所:

北長瀬未来ふれあい総合公園 みはらしプラザ2F みはらし会議室

(岡山市北区北長瀬表町1丁目1)

講師:

川西 大吾 氏 株式会社トモニー 就労継続支援 A 型事業所 専務取締役



H2年社会福祉法人旭川荘就職

H8年より強度行動障害事業に携わる

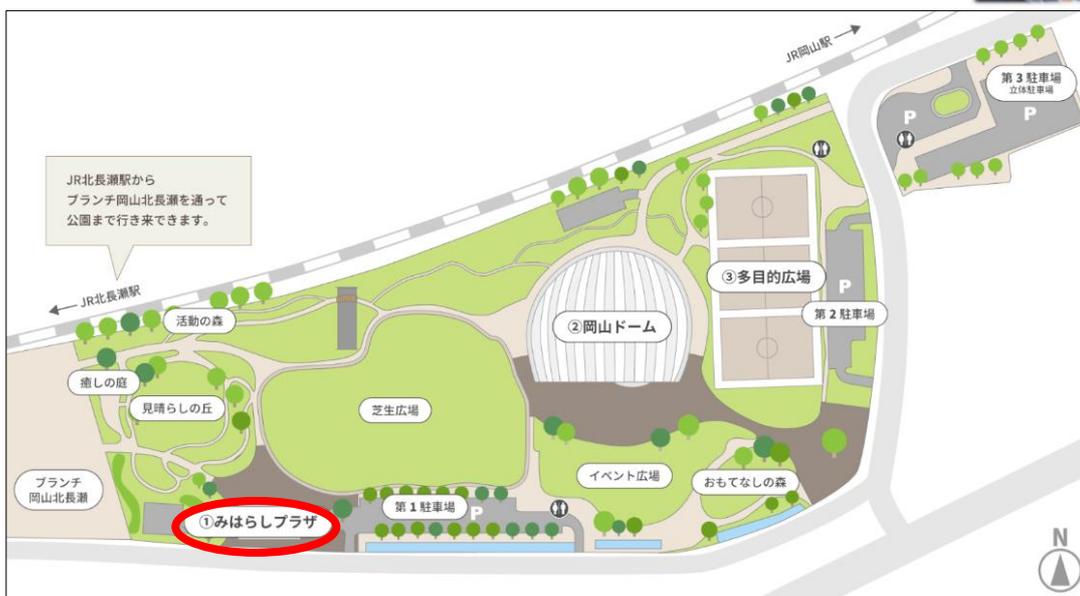
H25年より強度行動障害支援者養成研修中央プログラム委員、

サービス管理責任者研修、行動援護研修、強度行動障害支援者養成研修等で講師、ファシリテーター等を務める。

平松 啓生 氏 岡山市障害者基幹相談支援センター 副センター長

岡山県障害者自立支援協議会

強度行動障害支援部会委員



申込み:

以下の URL か右の二次元バーコードから参加申し込みをして下さい。

申し込み締め切り: 1月19日(金)



[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfg9sE4SUbVBKp\\_9jwcJv8c4OvHx9JoVyPpoEnE1B5fFXDLhQ/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfg9sE4SUbVBKp_9jwcJv8c4OvHx9JoVyPpoEnE1B5fFXDLhQ/viewform)

## 《法人化 WG》

今年度から法人化担当理事となった木本です。昨年度、法人化検討 WG から提出された報告書に基づき、法人化に向けて準備を進めております。

具体的には、司法書士、税理士と必要な手続きや、タイムスケジュールを確認しております。

大きな方向性としては令和8年の春に現在の任意団体を解散し、新たな法人に移行をすることを目指すこととなります。これを実現するためには、会員の皆様の了解、賛同が不可欠となります。説明の機会を今後も、節目に開催する予定です。

会員の皆様の理解を深めていただくためにも、ご質問等がありましたらご遠慮なく事務局にお問い合わせください。

## 《災害対策委員会より一活動報告①》

### 中国・四国ブロック災害対策連絡会参加報告

10月1日(日)おかやま西川原プラザにて開催された「中国・四国ブロック災害対策連絡会」へ参加しました。公益社団法人日本精神保健福祉士協会災害支援体制整備・復興支援委員会では2年に1回、ブロック内での災害支援体制整備を目的に各県支部の災害対策委員や県協会災害対策委員を集めブロック単位での連絡会を開催しています。

当日は、東は福島県から西は山口県の約27名の委員が岡山に集結し、災害対策委員相互の連携強化と災害支援体制の検討、災害支援に対する知識の普及を目指した講義や演習に参加しました。

私は本年度より災害対策委員として活動しており、今回が初参加でした。講義の中で出た「自身の『I'm safe』を優先すること」という言葉が特に印象に残っています。まずは自身の安全を確保することの重要性、そして精神保健福祉士や災害対策委員として「精神保健福祉領域の情報収集」「二次的な生活変化に焦点を当てながら支援を行う」ということについて学ぶことができました。また、災害支援体制整備・復興支援委員で石川県協会副会長の木谷さんから「令和5年奥能登地震から学んだこと」という題目で今回の奥能登地震後の活動について講義していただきました。特に印象に残ったエピソードが「事前に能登地区でラインワークスを用いた連絡網を作成しており、情報収集や安否確認が行えたこと」「災害対策委員等で被災地訪問をし、現地の邪魔にならないようお菓子を差し入れたこと」「何かできることがあれば」と声をかけて回ったことで珠洲市から県協会に保健福祉活動を手伝ってほしいと依頼があり、石川県精神保健福祉士会として支援活動に従事できたこと」でした。事前の備えがあったため被災時の情報収集や安否確認が行えたこと、自分たち何ができるか考え率先して行動しつつも「現地への配慮」を忘れない視点から様々な学びを得ることが出来ました。演習では、各県協会でもーリングリスト等を用いた情報収集及び安否確認手段について試行錯誤されている現状を知り、岡山県協会としても引き続き検討していく必要があると強く感じました。



↑案内板

↓グループワークで意見交換



↑会場の様子

最後になりますが災害対策委員は「忘災ではなく防災、そして備災」を合言葉に、“地域の生活者”“として、”精神保健福祉士“として、“災害対策委員”として、これからも活動していきます。

岡山県協会員の皆様とこれからも「備災」について一緒に考えていければと考えております。日常から災害に備えていくためには協会員の皆様の協力が不可欠です。ぜひ、今後とも災害対策委員の活動にご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 《災害対策委員会よりー活動報告②ー》

### 岡山 DWAT（備中圏域）訓練への参加報告

11月19日(日)に開催された令和5年度岡山県・新見市総合防災訓練に岡山 DWAT として参加してきました。今回は新見市立新見南中学校を会場に、行政、警察、消防、地域住民や地元大学の学生も含む大規模な訓練でした。私たちは岡山県社会福祉協議会より備中圏域の DWAT 登録員を対象に参加募集があり、当協会所属の備中圏域の DWAT 登録員からは4名参加しました。

訓練では体育館に避難所が開設され、それに合わせて DWAT として「なんでも相談」の窓口を設置し、その窓口で相談に来られた想定での事例検討をチーム員で行い、聞き取った内容を新見市社協が開設しているボランティアセンターにつなぐといった実践的な訓練が行われました。また、避難所をラウンドし要配慮者の有無等をアセスメントする訓練も行われました。アルコール依存症を疑うような避難者の方やペットを連れて避難している方、発熱等の体調不良を訴える方等、実際に平成30年豪雨災害の際にも経験した避難者役の方々と、実際に話をしながら、現場の臨場感を体験しました。DWAT のもう一つの役割として、医療関係者等との連携による避難所の環境改善活動があります。今回の訓練では、体育館に設置された避難 TENT や授乳室や更衣室、トイレ等について岡山赤十字病院の DMAT チームとともにラウンドし環境整備について改善点を確認する活動も体験しました。

新型コロナウイルス対策を反映した TENT ブースに分かれた避難所に実際に身を置き、実践的な訓練ができたことは貴重な経験になりました。そして、緊急時に一緒にチームを組む DWAT 登録員同士の顔の見える関係づくりにも役立つ機会となり、岡山県精神保健福祉士協会の災害対策にも活かしていきたいと思っています。

報告者：河合宏、寄田佳宏、外山薫



### 《つながるカフェー10月ー》

10月18日、【座談会～つながるカフェ～】に参加しました。私自身、妊娠・出産を経て、久しぶりとなった現場復帰。浦島太郎状態の日々の中、また皆さんと繋がれたら…！と緊張しながらの参加でした。

参加者は3名で、その中に勇気をだして突撃参加！快く受け入れて下さった参加メンバーの方々に感謝でいっぱいでした。テーマは【日々の実践と元気の源】でした。

改めて皆さんの日々の実践を伺いながら、自身の実践を言語化することで振り返る機会を頂きました。所属は違えど、同じ精神保健福祉士としての仲間の力を、オンラインから感じる事ができる時間となりました。貴重な機会を、ありがとうございました。

倉敷地域基幹相談支援センター 島谷忍



## 《つながるカフェー12月》

今回初めて参加しました。最初は少し身構えていましたが、緊張したのは最初の3分間だけでした。少人数でゆる〜く真面目に時に笑いもありながら、本日のキーワード「つながる」について、これまでの体験を重ねながら、各々想いを話していきました。ZOOMの



画面越しではありましたが、みなさんの人柄や想いを知ることができ、次に対面でお会いした際には、気軽に話し掛けることができるような気がします。驚く程にあっという間の一時間でした。

次回も参加しようと思います。

山陽病院 油谷圭介

## 《生活保護引き下げ違憲訴訟について》

これまで MHSW 通信で何度も取り上げた生活保護引き下げ違憲訴訟の近況についてお伝えします。

岡山地裁では8月に県立広島大学の志賀信夫准教授が意見陳述に立ち、社会学の視点から生活保護引き下げの問題点を指摘し、4名の原告が引き下げられた生活保護費での生活実態の悲痛な思いを訴えました。

その後、全国では10月4日に広島地裁で12例目となる勝訴判決が言い渡されました。

また、11月30日には2例目となる高裁判決が名古屋高裁であり、国家賠償責任まで認める逆転勝訴判決がなされました。自治体に保護費減額処分の取消しを命じるだけでなく、一連の裁判で初めて国に慰謝料(国家賠償)の支払いを命じる画期的な判決でした。判決では「健康で文化的な最低限度の生活」とは何かについて、『人が3度の食事ができているだけでは、当面は飢餓や命の危険がなく、生命が維持できているというにすぎず、到底健康で文化的な最低限度の生活であるといえないし、健康であるためには、基本的な栄養バランスのとれるような食事を行うことが可能であることが必要であり、文化的といえるためには、孤立せずに親族間や地域において対人関係を持ったり、…自分なりに何らかの楽しみとなることを行うことなどが可能』でなければならないとしました。さらに、生活保護基準部会が検証した「ゆがみ調整」の結果を国が一律2分の1にしたことについても、『ブラックボックスにされ、①不透明で、②一般国民に知らされず、③専門家も検証できなくされていたのである。…判断過程の極めて重要な部分を秘していたもの』と厳しく批判しました。

残念ながら12月14日の沖縄地裁の判決では原告の訴えが棄却となりましたが、2023年に入り、12の判決のうち原告勝訴は9つとなっています。

岡山地裁では2024年1月22日に最終弁論(結審)を予定していましたが、裁判所が国に対して引き下げの根拠となる計算式について釈明を求めたため、延期されることとなりました。岡山地裁でも生活保護利用者に寄り添った判決となるよう、裁判を注視し、一人ひとりがアクションを起こしていきましょう。

(詳しくは「いのちのとりにて裁判全国アクション」のホームページをご覧ください)







## 《理事会の報告》

開催日時: 令和5年11月10日(金) 19時～21時

開催場所: 集合・オンライン

出席者: 河合・横山・中山・正岡・木本・矢木・堀家・奥田・牧野・春名・立花(敬称略)

協議内容(概要)

- 研修会について(全体・基礎コース・基幹研修Ⅰ・Ⅱ)
- 日本協会の動き
- 自殺防止対策事業について
- SWDについて
- つながるカフェについて
- 法人化ワーキンググループについて
- 災害関連
- 財務について
- 会員情報について: 入会・退会希望者・会員情報の変更・会費納入
- 派遣・推薦・後援・周知・他機関からの協力依頼について



## 《事務局からのお知らせ》

- ①会員情報(氏名・所属先・郵送先など)の変更がある方は、岡山県精神保健福祉士協会ホームページの「入退会届、変更届について」から変更届をダウンロードし、早めに事務局へFAX・郵送・持参してください。ダウンロードが難しい方は事務局にご相談ください。電話のみでの変更は受け付けておりませんので、変更届の提出をお願いします。なお、退職・異動などで連絡が届かない状況になっている方もおられます。変更・退会届が提出できていないと思われる方がおられる場合は、把握されている方からの連絡もお受けしておりますので、ご協力をお願いします。

ホームページ: <https://psw-okayama.wixsite.com/psw01>  
(会員ページ パスワード: okym\_psw)

- ②令和5年度の県協会会費(年会費2,000円)の振り込みについて、早めの入金をお願いします。なお、会員が複数おられる機関は、払込書に納入者全員の氏名をフルネームで記載していただきますようお願いします。

口座記号番号: 01360-2-102523(ゆうちょ銀行)  
加入者名: 岡山県精神保健福祉士協会(オヤマケンセイシンホケンフクシキョウカイ)

- ③前年度までの県協会会費の納入ができていない方は、上記口座への振り込みをよろしくお願いします。未納の心配がある方は事前に事務局にお問い合わせいただけると助かります。2年間の会費滞納がありますと、本人の意思とは関係なく退会となりますので、ご注意ください。
- ④新入職員など入会を考えておられる方がおられましたら、入会届と併せて、メーリングリストへの登録も行うよう声掛けをお願いします。なお、メーリングリスト登録についてもホームページに記載していますのでご確認ください。

**岡山県精神保健福祉士協会 事務局**

〒700-0915 岡山県岡山市北区鹿田本町3-16

岡山県精神科医療センター 相談室内 (担当: 牧野・黒岡・竹内・立花)

TEL(086)225-3821 / FAX(086)234-2639

E-mail: ok-mhsw@yahoo.co.jp

